

会議録

会議の名称	令和7年度第2回西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和7年7月29日（火曜日）午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル3階第3・第4会議室
出席者	委員：森田会長、菅野副会長、小野委員、加藤委員、小林 穰太郎委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、辻委員、中島委員、中村委員、森委員、山本委員 事務局：遠藤子ども若者部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、齊藤幼児教育・保育課主幹、三浦幼児教育・保育課主幹、山本幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、福所児童青少年課長、堀子ども家庭課長、倉本子ども若者応援課長補佐、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、菅原児童青少年課長補佐兼管理係長、越川子ども若者応援課子ども若者計画係主任、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事
議 題	1 審 議 (1) 子ども・若者ワイワイプラン「子どもの権利の観点」からの評価・検証について (2) 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて (3) 児童館等再編成方針の改定について 2 報 告 利用者負担額（保育料）の無償化について
会議資料の名称	資料1 「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証の仕組みづくりの検討 資料2 西東京市ワイワイトーク（子ども会議）の実施について 資料3 学童クラブ育成料・間食費の見直しについての考え方 資料4 西東京市立児童館（児童センター）について 資料5 児童館運営方針 主な追加事項 資料6 利用者負担額（保育料）の無償化について（報告）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審 議</p> <p>(1) 子ども・若者ワイワイプラン「子どもの権利の観点」からの評価・検証について</p> <p>○森田会長： 5月の子ども・若者審議会（以下「審議会」という。）において、評価・検証の仕組みを検討するために評価・検証専門部会（以下「専門部会」という。）を設置した。専門部会の審議状況について、審議会に報告願う。</p>	

○小野委員：

令和7年7月7日に開催された専門部会について、2点報告する。

1点目は、西東京市子ども・若者ワイワイプラン（以下「ワイワイプラン」という。）の評価・検証についてである。今年度からスタートしたワイワイプランは、市の自己評価だけではなく、子どもや若者からの評価も受けて、子ども・若者の視点に立った取組がされているか点検するとしている。ワイワイプランの取組に関して、子ども・若者の評価をどのように聞くことができるかという、評価・検証の仕組みの導入部分を議論した。

2点目は、子どもの評価を得るための取組についてである。評価・検証の仕組みを検討するにあたり、ワイワイトークを開催して令和6年度の取組状況に対する子どもの評価を得ることとしており、ワイワイトークについて、より有効的な評価が得られるように、運営方法などについて議論した。

詳細については事務局の方から説明願う。

事務局から資料1、資料2に沿って説明

○森田会長：

子どもの権利の観点からワイワイプランを評価・検証するということであるが、ワイワイプランを策定する際にも子ども・若者の力を借りながら計画した。どのように子ども・若者の意見を取り入れるか検討しながら今年度のワイワイトークを迎えたが、昨年度の計画をつくるという段階と、今年度の評価・検証を行うことでは、若干の違いがある。ワイワイトークの進め方や評価の受け止め方など、具体的に議論したい。

昨年度の子ども会議に参加し、今年度のワイワイトークにも参加している子どもはいるか。

○事務局：

小学生1人、中学生1人である。

○森田会長：

委員は何人出席したか。また、ファシリテートした大学生は何人であるか。

○小野委員：

専門部会員の中西委員と林委員が出席された。大学生に関しては、中西委員のゼミ生と、昨年度の子ども会議に御協力いただいた高松先生のフィールドスタディーズという講義を受講している学生の24人が参加した。

○森田会長：

子どもの人数よりも大学生の方が多いように見受けられる。

○事務局：

若者から評価を得るため、大学生のグループを2つ用意した。

○小野委員：

参加した子どもの人数については、小学生5人、中高生6人である。小学生グループが2つ、中高生グループが2つであり、加えて大学生グループが2つの合計6グループで行った。

○森田会長：

当日の状況等について出席された委員の方に説明願いたい。

○小野委員：

今回のテーマである児童館、公園、図書館、公民館について分かりやすくまとめた西東京市ワイワイトークワークブック（以下「ワークブック」という。）が、参加者に事前学習として配布されており、市の取組に対して評価できること、改善してほしいことを考えてきてもらい、ワイワイトーク当日にみんなで話し合った。

ただ、児童館・児童センターは全員の子どもが利用しているとは言えず、公園や図書館は利用したことはあるが、公民館は利用したことがないなどの意見があり、あまり利用したことがない施設に関しては、ワークブックに記載されている情報に限られた議論になってしまったと感じた。例えば、子どもから児童館に飲食スペースを設けてほしいという意見や、図書館にDVDなどを置いてほしいという意見があったが、市ですで行っていることであった。市の取組が子どもに伝わっていないようなので、周知を強化していく必要があると実感した。

専門部会でも意見が挙げられたが、実際に児童館・児童センターなどの施設を訪問して、その施設の利用者から意見を聞いた方がよいのではないかと思った。実際に利用している方から意見を聞いた方が、より具体的な意見が出ると思うため、次回の専門部会にて議論したい。

○森田会長：

事業の評価・検証であれば、前年度の事業報告を受ければよいが、ワイワイプランの評価・検証ともなるとそうはいかない。また事業の報告は、担当者の評価になるため、事業の目的や方法について、誰がどのように評価するのかを整備することは難しいものである。

事業の評価・検証であれば、実際に施設を利用している当事者の声を聞いていくことも、ひとつの手段であると思う。ただ、ワイワイトークに参加した子どものように、市に意見を伝えたいと思っている子どもが、施設を利用したことがない、知らないという状態があることが新たに問題として浮上した。そのような意味では、ワイワイプランを評価・検証する上で、事業そのものの評価と、どのように子ども全体に事業を周知していくか、あるいは子どもが必要としている事業になっているのかが、課題になると思う。

これまでの報告事項や議論を踏まえて、意見等はあるか。

○加藤委員：

本当はワイワイトークに参加して市に意見を伝えたいと思っても、会場が遠いなどの理由で参加をあきらめてしまっている子どもが多いのではないか。

児童館などに出向いて出張ワイワイトークを行うなど、市内の数か所でワイワイト

クに近いイベントを行うと、より情報が集めやすいのではないかと思います。

○森委員：

ワイワイトークに係る広報は行っていると思うが、私の子どもが通っている学童クラブでは開催のお知らせがなかった。学童には児童館を利用している子どもが多くいると思うので、学童クラブにも広報したらよいのではないかと。

○篠原委員：

今まで当事者から意見を聞いてこなかったため、子どもから意見を聞く場を設ける試みはとてもよいことだと思う。

ワイワイトークは一つの手段に過ぎないので、ワイワイプランという5年の計画の中でどのように行っていくのかについて議論できるとよいと思う。

また、障害のある子どもや外国にルーツを持つ子どもは、なかなか意見表明の場に出ることが難しいと思うので、そのことについても議論できるとよいと思う。

○山本委員：

ワイワイトークの参加者の中に施設を利用したことがないという声があったとのことだが、ワイワイトークの実施日数を増やせるのであれば、施設への訪問や見学をワイワイトークの一部に組み込めるのではないかと。実際に施設に足を運び、ある程度の実情を理解した上で話し合えるとよいと思う。

また、昨年度の子ども会議のテーマは、市のほっとできる場所という抽象的な言葉であったため、小学生、中学生、高校生と幅広い年代であっても合わせて話し合うことができた。今年度のワイワイトークは、児童館、公園、図書館、公民館という具体的なものであるため、年代ごとにどのように議題を受け止めて考えたのか気になった。

○辻委員：

児童館、公園、図書館、公民館を子どもが利用したことがないかもしれないという問題は、前回の専門部会の際から懸念していた。子どもが市に対して実施してほしい取組が、すでに実施しているものであったという意見が今年度のワイワイトークでいくつかあり、子どもに対する周知の方法について考えていく必要があると感じた。

また、昨年度の子ども会議は30人が参加したが、今年度のワイワイトークの参加人数は11人と昨年度に比べて減少している。子どもの数が多ければよいというわけではないが、多くの子どもが参加してくれる方法についても考えられるとよいと思う。

○中村委員：

ワイワイトークの参加者募集の周知方法は昨年度の子ども会議と同じであったのか。どのように広報を行ったのか知りたい。

○事務局：

基本的には、昨年度と同じである。市報、ホームページ、SNSを用いて周知を行った。昨年度と同程度の周知期間を設け、小・中学校を通してすべての子どもにチラシを配布した。また、近隣の中学校には朝礼の時間に市職員が訪問して説明を行ったり、児童館・児童センターの職員からワークブックを見せながら声かけをするなど募集を行っ

た。

○小野委員：

私見ではあるが、昨年度と異なる点として2つ挙げられると思う。

1点目はほっとルーム通信である。昨年度はほっとルーム通信を送付するタイミングで、国立や私立の学校に通う子どもにも周知できていた。

2点目は、広報の時期が昨年度より後ろにずれてしまったことである。昨年度の子ども会議は7月14日に開催しており、その約2か月前の5月中旬頃から周知できていた。

今年度のワイワイトークは7月27日に開催しており、周知が6月上旬になった。確かなことは分からないが、各家庭の夏休みの予定が決まってしまう、ワイワイトークに参加することが難しかったのではないだろうか。

また、子ども食堂にも広報を行うとよかったと思う。

○篠原委員：

「ワイワイトークに参加すると、夏休みの自由研究になるよ」というようなキャッチコピーを用いて広報を行うと効果があると思う。

○小野委員：

実際にワイワイトークに参加した子どもの保護者から、夏休みの自由研究になってよかったという声を聞いた。また、ワークブックについて、文字が多く、子どもが読みにくいと、写真を増やしたらどうかという意見もいただいた。

○森田会長：

子ども・若者施策を主に扱うワイワイプランは、教育、障害児、健康づくり、まちづくり、多文化など生きていくうえで必要な社会的支援の取組を広範囲に包含している。また、子どもが生まれ、育ち、おとなになり、社会の中で生きていくという行政の柱となる計画として位置付けてきた。

様々な分野を包含しているが、それぞれの分野の個別計画があるので、全体として評価をすることは難しい。

市に住む子ども・若者の育つ環境がよりよいものになるように計画してきたが、子ども・若者が生きにくいと感じる要因はなにか、何を解決していくことが求められているのかを明確にするために子ども・若者の視点に立って評価・検証を行う必要があり、これが市の子どもの条例の理念であると思う。

子ども・若者の権利の観点からどのように総合的に評価・検証を行うのかを議論する必要がある。子ども・若者施策に関する取組は、計画の事業だけではなく、子ども・若者の参加や意見表明、教育・福祉、広報といった様々なテーマが想定できる。

子ども・若者の視点に立って、何をどのように進めていくのかを決めていくことが重要である。ワイワイトークだけでは子ども・若者の意見表明が難しいとなると、児童館の会議体や学校の会議体、育成会のような地域の中での会議体など、様々な会議体の意見を調整しながら、どのように取り込んでいけるのか総合的に考えていきたい。

第三者機関や協議会など、様々な方法を模索して西東京市らしいものを作り上げていけるとよい。

○菅野委員：

子ども・若者施策を行う柱がぶれていると感じる。

地域、学校、子ども、障害児、ヤングケアラーなど様々な問題があり、他の委員会でも様々な意見が出て議論されているが、会議の場での話し合いに留まっているので、議論が整理されるとよいと思う。

○森田会長：

様々な形で子ども・若者の参加はあり、ワイワイトークでも得られるものがあると思う。西東京市らしさを大切にして、評価・検証の仕組みづくりを行っていききたい。

多様なかたちで子ども・若者の意見表明の場を作ろうと尽力しているが、表明して終わるのではなく、大人がどのようにして子ども・若者の意見を集約して受け止めるのかというところまで議論を深めたい。

児童館、学校、学童などの場所に意見表明の場を作るとともに、そこにいない子どもにも、意見を表明できる仕組みが作れたら非常によいと思う。

○中島委員：

様々な部署で子ども・若者の意見を聞く体制が整っていると感じる。

自分の意見は発言してくれるが、周囲の人の意見や情報も一緒に発言してくれるように促せるとよいと思う。

また、最近の子育ての仕方が分からない保護者が多いと思う。

○森田会長：

評価・検証の仕組みは手探りで作っていく必要があるが、新型コロナウイルス感染症を経て、日本社会の中で対話が減った。対話を地域に取り戻していきながら、次の段階となる若者施策をどのように作り上げていくのかを視野に入れて、全体としての評価・検証の仕組みづくりについて引き続き審議会と専門部会で議論していききたい。

(2) 学童クラブ育成料・間食費の見直しについて

○事務局：

第1回の審議会にて議論した学童クラブ育成料・間食費の見直しについて、8人の委員から意見や質問をいただいたので、回答する。

1点目は、おやつを提供する事業者の活用についてである。

市で検討したが、費用が高いことや誕生日会やスペシャルおやつへの対応に課題があったため、現状は現行のとおりとする。

2点目は、学童クラブの過密化についてである。

短期的には学校施設を一時利用して学童クラブを行うタイムシェアを活用し、中期的には施設の新設や拡充により過密状態を解消したいと考えている。

3点目は、学童クラブを利用している保護者が求めていることや満足度の調査についてである。

学童クラブの保護者に向けて、学童クラブ育成料等見直しに関するアンケートを実施したので資料3で説明する。

4点目は、生協の活用についてである。

現在、学童クラブにおいても生協を活用し、おやつを購入しているが、1つの業者に絞ると、おやつのバリエーションが少なくなってしまう。おやつのバランスを考えながら他の業者も活用し、各学童クラブで工夫しながらおやつの提供をしていきたい。

5点目は、産業振興課が取り組む「グルメメニュー」との連携についてであるが、関係課と調整して検討中である。

6点目は、学童クラブを兄弟・姉妹など子ども2人以上通う場合の割引などについてである。

同一世帯で学童クラブに在籍する子どもが2人以上いる場合は、2人目以降の子どもについては、育成料を半額にしている。

7点目は、おやつの量やアレルギーについてである。

学童クラブ育成料等見直しに関するアンケートの中で、おやつの量についてどのように感じているかを確認したので、資料3で説明する。

アレルギーのある子どもに対しては、事前に保護者と指導員が調整したうえで、通常の子どもとは別のおやつを提供している。またおやつを一切食べられない子どもに関しては、間食費は免除している。

8点目は、おやつの内容の明確化についてである。

おたよりでのお知らせ等を通して、保護者に情報提供していきたい。

9点目は、時間延長についての追加徴収の有無や、減免の条件などについてである。

委託学童クラブにおいては、時間延長を実施しているが、各法人で料金を設定し、追加徴収の上実施している。

減免の条件は、生活保護受給者、ひとり親で市民税・都民税非課税の場合は、育成料・間食費がともに全額免除である。市民税・都民税非課税世帯、就学援助費受給世帯の場合は、育成料のみ免除である。アレルギーのため、すべてのおやつを提供しない場合は、間食費のみ免除になる。

続けて、資料3に沿って説明

○森田会長：

学童クラブを利用している保護者が支払う金額は、間食費と育成料を合わせた金額であるが、おやつなどの食に関わるものと職員や環境の整備に関わるものを区別し、行政が負担できるものはなにかを考えていきたい。いつ頃、間食費と育成料を分けたのか。

○事務局：

平成16年11月の答申に基づき、平成17年度に条例改正を行い、育成料と間食費を区分した。

○森田会長：

これは審議をした上で決定したことである。おやつは子どもが食べるものであるため、育成料と区別して考えた方がよい。資料3に令和5年度の保護者負担は総事業費の22.1%とあるが、育成料との合算であるか。

- 事務局：
そうである。
- 森田会長：
具体的な割合はどうか。
- 事務局：
令和5年度の保護者の負担割合は22.1%であり、国と都から49%、市から28.9%負担している。
- 森田会長：
育成料と間食費はどのような考えで分けているのか。
- 事務局：
間食費は実費と考えている。足りない分は市が補填している。
- 森田会長：
市が補填している不足分を伺いたい。
- 事務局：
次回の審議会で報告させていただく。
- 森田会長：
間食費は保護者が全額負担しているわけではなく、市も一部負担しているということであるか。学校の給食費も同じか。
- 辻委員：
給食費は、現在、無償になっているが、無償化前は学童クラブの間食費と同様、市が一部補填していた。
- 森田会長：
市が補填できないと、質・量が下がってしまうことがあり得る。
- 辻委員：
一食当たりにかかる費用は自治体による。補填の額が減れば、保護者の負担を増やすか、量・質を下げるかとなってくる。
- 森田会長：
物価高騰を受けて生活費の負担があることや保護者の希望を踏まえて、事務局案は現行の学童クラブ育成量・間食費を据え置く方向となっている。据え置いた場合、値上げのタイミングで金額がはね上がることも想定されることから、常に保護者の声を聞いていただきたいと思っており、今回約40%の回答があった。

○森委員：

値上げをしないことは保護者にとってはよいことだが、一度議論に挙げたということはどこかで歪みが生じているのだと思う。学童クラブの職員が食育という面で頑張っていたいており、私の子どもが通う学童クラブでは手作りの間食が提供されることが多く、働く保護者からは凄く助かっているのだから、変わらないのか心配にもなる。

○武田委員：

値上げをしないことは保護者にとってはよいことだが、物価高騰の現代において難しいものがある。市がどのくらい補填するなど予算設計を行い、全体の支出を考えていかなければならないと思う。

○加藤委員：

育成料・間食費の据え置きはありがたい反面、値上げを希望する保護者が予想より多く、驚いた。物価高騰が続く現代の状況を受け入れざるを得ないとする保護者も一定数いるのではないか。

○森田会長：

育成料と間食費を区別して保護者に提示することで、物価高騰する中、間食費を据え置いた場合、一回当たりに提供できるおやつ量の量・質が少なくなってしまうことが分かる。おやつ量の低下の影響を受けるのは子どもである。

アンケートによると保護者の約2～3割弱が育成料・間食費の値上げに賛成である。値上げをするとしても、保護者の負担と市の補填割合を吟味して議論していきたい。保護者の負担や市の補填を考えながら、次回の審議会にて答申を出したい。

○武田委員：

物価高騰の影響は大きい。学童クラブの職員が手作りでおやつを用意する方が安全面でもよいが、人件費などがかかってしまう。見える費用と見えない費用を明確にすることが重要だと思いつつ、間食費の問題に関しては値上げを行わないと厳しいものがあると思う。子どもが食べるものであるから、しっかりと質は担保したい。

○辻委員：

間食費のことばかり問題に上がるが、人件費である育成料のことも考えていく必要がある。スタッフのモチベーションにもつながると思う。

○森委員：

学童クラブの指導員は過酷な状況の中で頑張っていたいてるので、育成料についても議論できるとよいと思う。また、間食費の値上げをするのであれば、保護者から理解が得られるように、実際に提供しているおやつを保護者に見せて説明するのはどうか。

○森田会長：

子どもの安心・安全や豊かな放課後を目指している。
次回の審議会にて引き続き議論したい。

(3) 児童館等再編成方針の改定について

○事務局：

前回の審議会にて議論した児童館等再編成方針の改定について、7人の委員から意見や質問をいただいたので、回答する。

1点目は、市内の全ての児童館での、日曜開館、夜間開館についてである。

令和7年6月から田無児童館における夜間開館について、週1日から週3日実施に拡充しており、全ての児童館での実施は、地域のニーズや近隣住民の理解をふまえ、検討していく。

2点目は、児童館にWi-Fi設置についてである。

ワイワイトークでも子どもから同様の意見をいただいた。令和7年度に特化型児童館であるひばりが丘児童センターと下保谷児童センターにWi-Fiを整備する予定であり、児童センター職員と調整中である。

3点目は、資料5の子ども・若者による児童館の機能の検討や運営への参画など、ワイワイプランの重点的取組については、重点と表記してはどうかという意見である。

ご指摘いただいたとおり、「【児童館再編成方針 主な追加事項】」及び「児童館再編成方針 主な追加事項」にて<重点>と表記した。

4点目は、基幹型児童館の役割として、外国にルーツを持つ多文化・多言語の子どもへの対応を強化する必要があるという意見についてである。

特化型児童館がそのような役割を担えるよう、ひばりが丘児童センター・下保谷児童センターの職員とも調整中である。基幹型児童館の職員においても能力を上げるため、引き続き、市独自で実施している研修に加え、東京都で実施している研修にも参加していく。

5点目は、民間委託の事業者についてである。ひばりが丘児童センターはNPO法人子どもアミーゴ西東京、下保谷児童センターは株式会社こどもの森に委託している。基幹型児童館については資料4にて説明する。

6点目は、市内の児童館の所在地、開館時間、民営や公営などの運営主体、築年数などの施設概要についてである。資料4で説明する。

続けて事務局から資料4、資料5に沿って説明

○森田会長：

児童館の再編成方針ではなく、運営方針の改定であるから、運営のあり方について意見を追加するものである。

何か意見等はあるか。

○辻委員：

児童館運営方針の主な追加事項のひとつである、児童館職員の支援力と体制強化は非常に重要であると思う。特化型児童館であるひばりが丘児童センターは夜間開館しており、中学生の居場所の受け皿としてありがたいと思っている。最近、職員と学校の連携が改善され、学校に行きにくい子どもや問題を抱えた子どもの情報共有ができていく。特に特化型児童館に関しては、焦点をあてて体制強化していただきたい。

○森田会長：
学校と児童館や学童との連携が取れることは大事なことで、職員の力が備わっているか、役割が果たされているか大事なことである。

○中島委員：
三鷹では学童が終わった時間以降はトワイライトも利用されている。トワイライトや夜間の利用状況について知りたい。

○事務局：
トワイライトなどの夜間利用に関しては、次回の審議会にて報告させていただく。

○森田会長：
また、児童館の老朽化の問題についても今後議論していきたい。

2 報 告

利用者負担額（保育料）の無償化について 事務局から資料6に沿って説明

○森田会長：
保育所などに入園していれば無償であるが、入園せず一時保育などを利用したら費用がかかることになる。そうなれば、必然的に入園を希望する保護者が増えると思う。実際の状況について伺いたい。

○武田委員：
業界的にも見えていない状況である。

○森田会長：
西東京市は一時保育の利用は多いのか。

○武田委員：
地域によると思うが、全体的には減っている印象である。
幼稚園に入園される方も多いと感じている。

○森田会長：
在宅で子どもを育てる家庭にとっては、市の一時預かりは非常に利用しやすいサービスである。保育料が無償となり、就学までの間ほとんど費用を必要としなくなった。学齢期の子どもをどのようにサポートしていくか、環境を整えていく必要がある。
その他、事務局から何かあるか。

○事務局：
今回は、8月26日を予定しており、第7期審議会委員の委嘱式を予定している。

○森田会長：
令和7年度第2回西東京市子ども・若者審議会を閉会する。

以上